

「大牟田市立学校の適正規模・適正配置」について（中間報告）に対するパブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメントの実施概要

【意見募集期間】

平成24年11月15日（木曜日）～平成24年12月28日（金曜日）

【中間報告の閲覧場所】

教育委員会総務課学校再編推進室、情報公開センター、各地区公民館（7カ所）、市立小・中・特別支援学校および市のホームページに掲載

【意見提出方法】

電子メール、持参

【意見の提出状況】

11名から14件の意見

※提出された意見については、すべて大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会に報告し、審議のための貴重な参考資料とさせていただきます。

2 寄せられた意見の概要

意見の内容については、要約して掲載しています。

【学校再編整備第二次実施計画】

（1）右京中学校区・船津中学校区・延命中中学校区

NO.	意見の内容	適正規模・適正配置検討委員会の考え方
1	市立学校再編整備第二次計画についての段階で決定しているのか、全くはっきりしない。また、船津・右京・延命の3校だけの再編を考えるのではなく全市的な再編計画の提示をお願いしたが、11月の説明会は、三次の説明で3校を除く計画説明だった。 全市（中学校）の見直しにこの3校が先に決定し、公平に見直しただけでないのがとても残念でならない。	学校再編整備第二次実施計画による右京・船津・延命中の再編については、通学区域審議会(注1)で慎重に審議された上で、23年6月に教育委員会で決定しています。 適正規模・適正配置の検討にあたっては、3中学校についても協議を行っていますが、検討委員会としては、第二次実施計画の再編計画は、通学区域審議会の答申で必要性が認められた上で計画が策定されていること、さらに、第二次実施計画の主旨は、今回の適正規模・適正配置による再編基準の見直しの方向と合致していることから、中学3校の再編については、計画どおり進めることとしております。

【適正規模・適正配置】

（2）米生中学校区・勝立中学校区

NO.	意見の内容	適正規模・適正配置検討委員会の考え方
1	駛馬南小と駛馬北小の合併は生徒数の観点からも歴史的背景からいっても、最終的には仕方ないと了承している方は多い（卒業生された地域の方々も含め）。また8月のカップ祭りなど南北合同の行事も盛んに開催されているため、合併自体への感情的な壁は少ないと思われる。 しかし、合併先が駛馬北小という案に納得されていない方が非常に多い。	適正規模・適正配置による再編計画では、再編の基準として、適正な学校規模は12学級～18学級、適正な通学距離は小学校では3km以内として検討しました。 駛馬南小と駛馬北小は適正規模の基準を満たしていないこと、また、隣接していることから再編することとし、再編後の学校位置は駛馬北小としております。 再編後の学校位置については、再編による

<p>1) グラウンドや体育館などは北小より南小の方が広く平たい。また校舎位置の関係から北小の正門からの車の進入が南小より困難である。</p> <p>2) 北小への合併理由が明確にされていない。仮に津波や浸水などの避難所としての理由で選定されたのであれば、合併後の旧南小地区に避難所がなくなることを意味する（指定避難所の駿馬地区公民館も北小エリアであり桜町・藤田町などから避難所までが遠くなる）。またその辺りに高台で避難所的役割をする建物もなくなってしまう。高齢化率の特に高い地区であり体力的な問題、またその避難に諏訪川の橋を渡ること自体が危険である。</p> <p>3) 北小エリアは生徒数減少が予想されているのに、南小エリアは減少があまりみられない。それなのに減少エリアの小学校が選定されること自体疑問を感じる。</p> <p>4) 合併後の用地問題で旧南小の用地より旧北小の用地の方が民間も購入しやすいのではないかと（高台であり、町の中心に近いとの観点から）。北小への合併だと旧南小の用地は北小より低地で、町より遠いとの理由からずっと購入されることなく寂れてしまい、それこそ周辺の防犯の観点からも危険で不安だ。</p> <p>5) 南小には平成10年に完成した大牟田市内の学校でも数少ない「ひまわりホール」という生徒が一同に集まれる食堂が存在するが、それが活用されなくなるのは非常にもったいない。</p> <p>6) 合併学校への通学距離が公表されているが、南小になった場合の通学距離、またその通学しやすさ（通学路の起伏や通学の交通環境、人目につきやすいかつきにくいかなどの防犯の観点、など）が全く示されていない。</p> <p>例えば南小が高台ではないとの理由で候補から落ちたのであれば、南小の体育館を2階建てにし水害に強い学校にするなどやり方はいくらかもあるし、北小地区の北部エリアの避難所問題があるならば、旧北小用地の一部に市の施設（防災避難センターなど）を作る方法などで解決できる問題である。</p> <p>北小地区の方々には歴史上「北が本校、南は分校」との意識が強く、何も疑問を感じていらっしやらないようですが、駿馬南小地区ができて百余年のうちに、地区の超高齢化など新たな問題が出ていることを考慮して、今一度検討していただくことを強く要望する。</p>	<p>児童・生徒の通学距離や施設の状況等を勘案して、適正配置を検討しております。</p> <p>具体的には、児童数・学級数などの学校規模は、両校とも平成11年度以降に12学級を下回り、18年度以降は6学級規模になるなどほぼ同程度で推移しています。</p> <p>施設面では、校舎の規模は駿馬北小の方が大きく、体育館は駿馬南小の方が広いなどありますが、学校再編に伴う施設整備では、老朽化した体育館の建替えや、校舎の大規模改修等が行われています。また、運動場は、駿馬北小が面積上は広がっていますが、法面（傾斜地）等があるため、実質的には同程度です。</p> <p>通学距離については、駿馬北小までの最長距離は、藤田町で2.4km（駿馬南校区）、駿馬南小までの最長距離は、青葉町で2.2km（駿馬北校区）です。</p> <p>歴史的背景は、両校とも創立100年以上経過した歴史のある学校ですが、駿馬北小は明治6年に威休小学、明治7年に米生小学校として開校し、駿馬南小は明治45年にその分校として開校した経過があります。</p> <p>また、学校周辺の環境では、駿馬南小の周辺は諏訪川南側の農地が広がっていますが、駿馬北小はやや高台にあり、学校東側の市道は拡幅整備されています。</p> <p>検討委員会では、中間報告への意見を受け、再度検討を行いました。学校施設や児童数、通学距離など、総合的な判断として、駿馬北小を学校位置としております。</p> <p>なお、再編の実施に当たっては、関係校の保護者・地域・学校の代表者で構成する学校再編協議会(注2)を設置して諸準備を行いますが、通学路の安全対策については、学校再編協議会で市や警察の交通安全担当と立会いの上で、現地を歩いて危険箇所の確認や改善要望等を行い、安全対策を行います。</p> <p>また、避難所や跡地の有効活用など、学校再編に伴う諸課題については、地域の意見等を聞きながら、市に設置されている学校再編整備推進会議(注3)で、全庁的な観点から検討が行われます。</p>
--	--

(3) 白光中学校区(明治小学校区)・松原中学校区・甘木中学校区(手鎌小学校区)

NO.	意見の内容	適正規模・適正配置検討委員会の考え方
1	<p>下白川町1丁目の線路での区分けに対して、線路分けではなく、国道208号にての区分けを提案する。</p> <p>ルールを守って通行すれば、親として特に心配ではない。ルールを無視して通行するのであれば、それは線路踏切だけではなく、一般道路、歩道も含め、どこでも心配で、要は本人の行動次第だ。また別の角度から見れば国道の方が、交通量が多く、車両の右左折への接触事故の方がはるかに頻度が高いと考える。</p> <p>また、線路を股がった区域として、倉永小、手鎌小、銀水小、羽山台小、上官小、天領小、みなと小区域があるが、これらの区域が対象外になっている理由も知りたい。</p>	<p>適正規模・適正配置による再編計画では、適正な学校規模は12学級～18学級、適正な通学距離は小学校で3km以内、中学校で6km以内の基準で検討しました。</p> <p>この適正規模・適正配置の基準に基づき、白川小学校と平原小学校と再編し、再編後の学校位置は白川小学校とし、中学校区の再編では、白川小・平原小学校の中学校区は再編後の歴木中校区としています。</p> <p>検討委員会では、小学校の再編は、地域コミュニティとの関係から出来るだけ校区単位の再編を基本に検討していますが、白川小学校区の線路から西側となる下白川町1丁目は、白光中と隣接していることや通学の安全面を考慮して、明治小学校区に編入し、中学校区は白光中として中間報告を取りまとめていました。</p>
2	<p>白川小学校区を明治小学校区と分けることに反対する。現状の地域を維持してほしい。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>①子どもたちの交友関係を遮断してしまう。</p> <p>②校区を分断することで、これまで培ってきた地域活動を分断し、住民の意欲を低下させる恐れがある。</p>	<p>今回の中間報告に対する意見を受け、検討委員会としては、下白川町1丁目の明治校区に編入については、線路をまたがり構成されている白川北公民館の分裂を招くことや、校区境の通学区域に関する課題等を考慮し、計画内容の一部見直しを行います。</p> <p>具体的には、校区単位での適正化を基本として、下白川町1丁目については、明治校区への編入を見直し、白川小・歴木中校区とします。</p>
3	<p>下白川町1丁目という狭い地域のみ白川小から明治小への再編という案に反対する。</p> <p>1学年が1～2名となる下白川町1丁目の児童は、再編年度もしくは小学校卒業時に転校生のような扱いで白川校区の友達と別れ白光中へ行くこととなる。他の中学校の再編は廃校により新中学への校区の多くの児童・生徒とともに移るが、白川小学校の子ども達だけは既存の中学も残るにもかかわらず移動となる。</p> <p>そんな中、1丁目という数名だけが「線路を渡らせるのが危ない」や「手鎌小が白光に行くのに1丁目が歴木中はまずい」といった見解で白川小から区切られるのは納得いかない。線路は何年もの工事での不便さに耐え、アンダーパスが開通している。先生の指導力があれば、踏切問題も中学生のみなので言い聞かせられると思う。</p> <p>よって、下白川町1丁目の学校は白川のまま、白川小は白光中、平原小は歴木中へ、または国道より西の下白川小全体とマンション群を含む柿園を中学から白光中へと線引きするよう提案する。</p>	<p>ただし、下白川町1丁目など、再編に伴う校区境地域の通学区域については、今後、保護者や地域の意見を聞きながら、通学区域審議会にて校区の実態に応じて、通学区域の検討を行うこととします。</p>

	<p>また、白川北公民館区は線路をまたがり構成されているので、公民館（地域自治）の分裂を招くので、検討委員会での線引き見直しを強く期待している。</p>	
4	<p>下白川2丁目は白光中とは線路を挟んで隣接している。中間報告では歴木中へ行くとなっているが、突然の発表にとまどっている。</p> <p>中間報告のプリントを見て、意見の募集については記載があったが、説明会や地域住民へのお知らせが載っていないので市の話聞く機会がなく、他の人から説明会が終わったと後で聞いた。もらってきたプリントに日時の記載はしておくべきなのではないか？今後、地域住民へのプリントを配布されるだろうから、日時の記載をお願いする。その説明会で、市話を聞きたい。</p>	<p><b>【教育委員会からの回答】</b></p> <p>中間報告の説明会開催については、各学校を通じ平成24年10月25日付で教育委員会から文書で小中学校の全保護者、地域役員の方にお知らせし、また、広報おおむた(11月1日号)でもお知らせをしていたものです。</p> <p>なお、中間報告(概要版)については、説明会に参加できない保護者の皆様からのご意見をいただくことができるよう配布を行ったものです。</p> <p>今後とも、できるだけ多くの皆様に周知を図るよう努めてまいります。</p>
5	<p>大正小学校は、再編後に白光中学校に通学することになるが、部活動後等の帰宅時に、大正町付近の飲食店街を通り帰宅することを考えるとあまりこの案に納得がいかない。さびれてはいるが、大牟田の夜の繁華街は大正町周辺で、多感な時期で様々な興味もあると思うので、通って帰宅しないよう子供に言っても難しい面があるかと思う。毎日通学することを考えると、万が一何か問題に巻き込まれたり、または問題を起こしてしまうかもしれないという思いがあり不安だ。また、手鎌小学校校区で、みやま市に近い場所に住む子供は、毎日の登下校がかなりハードになると思う。</p>	<p>適正規模・適正配置による再編計画では、適正な学校規模は12学級～18学級、適正な通学距離は小学校で3km以内、中学校で6km以内の基準で検討しました。</p> <p>この適正規模・適正配置の基準に基づき、再編計画の検討を行い、中間報告として取りまとめたものです。</p> <p>再編の実施に当たっては、関係校の保護者・地域・学校の代表者で構成する学校再編協議会を設置して諸準備を行います。通学路の安全対策については、特に再編に伴う通学路の変更箇所等を中心に、再編協議会で市や警察の交通安全担当と立会いの上で、現地を歩いて危険箇所の確認や改善要望等を行い、安全対策を行います。</p>
6	<p>広報おおむた及び説明会での説明内容は、保護者の意向を概ね反映されていて、今の時点では妥当と思われる。</p> <p>今回の(案)では、明治、中友、大正校区とも家業の継承が現状では困難と思われることから、就学児童の減少は、他地区よりも加速すると思われる。手鎌小以外の明治+中友、大正は平成28年以降早い時期に小規模校となり、再度の学校再編となりがねない。</p> <p>長期に耐えうる再編としては、4校を①手鎌+明治、中友+大正 か ②手鎌、明治+中友+大正のいずれかが2世代の学校共有に耐えうると思われる。</p>	<p>今回の再編計画の方向性として、検討委員会では、中学校はある程度の規模が必要であるため、生徒数の推計等から5校程度への再編を検討することとし、小学校は、中学校の再編の枠組みに合わせた適正配置を考慮し、再編を検討しています。</p> <p>松原中・白光中(明治)・甘木中(手鎌)の枠組みの小学校は、複数の再編案で検討を行ない、中友・明治での再編を行うこととしております。検討委員会では、住基情報により小学校は6年後、中学校は12年後の推計、及び地域の開発状況等を勘案して検討を行っており、一定期間は学校規模が維持できるものと考えています。</p>

(4) 歴木中学校区・田隈中学校区 (羽山台・三池小校区)・白光中学校区 (白川小校区)

(5) 橘中学校区・田隈中学校区 (銀水小校区)・甘木中学校区 (倉永小校区)

NO.	意見の内容	適正規模・適正配置検討委員会の考え方
1	<p>中間報告はただ単に場所(位置)だけで考えてある非常に無責任なものであり、その他考えるべきことが思考過程から欠如している。防災の面で優れていること、銀水・三池の分割が解消されること、田隈も甘木も分断されない為地域のコミュニケーションが破壊されないこと、不必要な税金を投入することなく現有施設で対応可能なこと、通学路も概ね適正であること、委員会の5校案に合致していることなどから、田隈と甘木を残し、橘と歴木を廃止した方が自然だと考える。</p> <p>具体的な校区割りは、甘木を残し小学校区は手鎌・倉永・吉野・上内とする。そして田隈を残し小学校区は銀水・三池・羽山台・高取とする。(高取は、あくまで私案の中の歴木を廃止した場合の考え方) 平原校区は白川に統合されることから白光がよいと思うが、地域住民の方々が田隈が良いということであれば通学距離も問題ない為、田隈でもよいのではないかと考える。</p> <p>上内校区の取扱いとして、上内はどの校区になっても通学距離の問題が発生するため、既存の西鉄バスでの通学、市独自のスクールバス、タクシーの借り上げ、自転車などによる各個前進の4案が考えられる。上内校区でも問題となるのは一番遠くなる四箇地区(中原公民館地区等)であり、その地区の生徒児童数は数名程度だろうから、既存のバス、借り上げタクシー、自転車などによる各個前進で市のスクールバスなどは出さなくてもよいのではないかと考える。</p> <p>学校はただ単にその場にあるだけでなく、防災の観点から非常時には1次避難所となることが要求される。特に大牟田市は高齢化率が30%を超え大変高齢者の多い都市であり、このような方々を無視することはできない。どのような学校を残す方が、高齢化した大牟田市の実情にあっている場所なのか東日本大震災や九州北部豪雨を教訓に考えると、河川や海岸から離れた場所、少しでも高いところであること、大きな道路(進入・進出路)があること、施設が新しく耐震化がなされていること市が出しているハザードマップで浸水区域になっていないこと、また離れていることなどが考えられる。</p> <p>【橘中学校】</p>	<p>今回の適正規模・適正配置による再編計画の検討では、まず、本市の目指す適正な学校規模、及び通学距離を考慮した適正な配置についての基本的な考え方を検討しており、事前に行った全小中学校の保護者・教職員に対するアンケート調査の結果や、国の基準等を参考に検討を行い、適正な学校規模は12学級～18学級、適正な通学距離は小学校で3km以内、中学校で6km以内を基準としています。</p> <p>この適正規模・適正配置の基準に基づく、再編計画の検討では、本市は地域コミュニティの単位が原則小学校区で形成されていることから、小中学校とも小学校区単位で隣接校との再編を基本としながら適正化を図ることとしております。ただし、中学校の場合は、適正規模・適正配置の観点から、既存の中学校区の枠を超えた再編も必要である、との方針で検討を行っています。</p> <p>具体的には、松原中、白光中、歴木中、田隈中、橘中、甘木中の6校はいずれも、平成36年度時点の学校規模の推計では7学級～9学級で適性規模の基準を下回る見込みであるため、将来を見据えて3校に再編することとしたものです。(米生・勝立中の再編校、右京・船津・延命中の再編校を含めると、中学校は市内5校となります)</p> <p>再編の枠組みや再編後の学校位置については、田隈中や甘木中を活用する案も含めて、複数の再編パターンを比較検討しておりますが、適正な学校規模及び通学距離を考慮した適正配置の観点から、中間報告を取りまとめたものです。</p> <p>検討委員会では、中間報告に対する本意見及び保護者意見書等を受け、中間報告の内容について、再編後の学校位置を歴木中と橘中から、田隈中と甘木中に見直す修正案など、複数案について検討するとともに、防災面についても、市の安心安全課防災担当から洪水ハザードマップや避難所等について説明を受け、更に検討を行いました。</p> <p>具体的には、以下のような協議を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間報告の修正案で、甘木中を学校位置と</li> </ul>

橘中学校の南側には白銀川が流れている。大牟田市洪水ハザードマップによると橘中学校のすぐ近くでは浸水被害の実績があり、一般的に河川の横は防災の点から避けるべきだ。

ハザードマップに示された通り被害が起ると、離脱経路は北側方向だけとなり孤立して非常に危険だ。防災とは常に最悪の事態を想定し対策を検討しなければならない。そして、橘中学校を取り巻く道路は狭い箇所でも2m、広い箇所でも4～5mの幅員で、これでは大型車どころか軽自動車の離合すら厳しいだろう。道路が狭いことは防災の観点からすると非常に不利であり避けるべきだ。

外柵から見る限り校舎はかなり老朽化が進んでいる。敷地も狭い上に運動場と校舎が市道により分断されている。実際この地域を選択した場合全て盛土となり地盤は軟弱になり最悪で、しかも大牟田市洪水ハザードマップの浸水想定区域内である。

防災の観点からも、現状からも向いていない土地に、ただ「位置的に良いから」という一方的な理屈で莫大な税金20～30億円を投入して押し進めようとするのか理解不能だ。

#### 【田隈中学校】

田隈は住宅街に位置し、開校するに当たり切り開いた土地（切土）である為、地盤は堅固で、近くを流れる河川もない。標高は橘中学校とさほど変わらないが、大牟田市が出している「大牟田市洪水ハザードマップ」の浸水想定区域からも遠く離れており、施設も新しい為、防災の1次避難所としては最適で、正門の方から入る道路は10メートルを越えトレーラーでも進入可能。また裏門から入る道路も広く大型車も余裕で入ることができ、防災の観点からもすごく有効な条件だ。そして田隈中学校の位置する銀水校区は1万人を超える人口がいて、高齢者も多い。非常時の1時避難所は銀水小学校だけでは駄目だ。

#### 【甘木中学校】

甘木山の中腹にあり標高16～32メートルあります。内閣府のゆれやすさマップでは山間部はゆれにくいことから考えると、甘木中学校の地盤は堅固で揺れに強く建物の倒壊が起りにくい。そして夜間照明設備もあり災害時の集結適地となる。しかし甘木中学校に接続する道路は狭く大型車であれば西鉄倉永駅方面から山頂超える

して小学校区を手鎌・倉永・吉野・上内とした場合は、適正な学校規模となるが、最長の通学距離が8kmを超え、配置上は課題となる。

・歴木中は、やや高台にあり、運動場の広さ、校舎の規模は市内中学校で最大であり、平原小が再編対象となるため、防災面も含め適正配置の観点では残すべきではないか。

・橘中校舎の敷地は、高台にあり、施設整備については、出来るだけ既存敷地での建替えや大規模改造など現有施設の有効活用を図ることを検討することとしており、同敷地は浸水想定区域ではない。（なお、20～30億の事業費は、同校の既存敷地ではなく、仮に新設する場合の事業費について話をしているものですが、計画では、まず既存敷地を活用した施設整備を検討するものです）

・橘中南側の白銀川では、上流に白銀川調節池公園が整備されるなどの対策がとられており、平成2年以降は浸水は発生していない。

・防災面では、洪水の観点だけでなく、土砂災害、避難所、その他、総合的に検討する必要がある。

・学校再編に伴う、避難所など防災の観点、跡地の活用、施設整備など諸課題についても考慮しながらも、検討委員会としては、第一には適正な学校規模及び、通学距離を考慮した適正な学校配置を柱にして検討を行うことが重要である。

以上のような適正規模・適正配置の観点から協議を行った結果、検討委員会としては、松原中・白光中・歴木中・田隈中・橘中・甘木中の6中学校の再編後の学校位置は、白光中、歴木中、橘中が適正であるという結論となりました。

<p>経路しかないが、それでも大型車の進入は可能である。南側の西鉄東甘木駅付近は浸水の実績があるが、倉永方向からの道路は甘木山山頂を超えとなる為、全ての道路が寸断される状況は考えにくい。平成3年の台風被害で倉永方面からの進入経路でも土砂崩れが起きている事なども考慮しなくてはならないと考える。その他の進入・進出路として県道10号線バイパスからの進入・進出が可能だが入り口部が急な為、大型車であれば進入は切り替えしたり、誘導を立てたりなどの条件が発生する。</p> <p><b>【歴木中学校】</b>      標高・位置・施設どれをとっても今のところ廃止する必要は感じないが、委員会では大牟田市内の中学校を5校にすることなので、白光・田隈に挟まれる歴木を改編した方がよいかと考える。しかしながらこの地域も（具体的には平原校区）人口が4700人ほどいて高齢者も多いこと、平原小学校を白川小学校へ統合することなど考慮した場合、防災の観点から再編案を6校として歴木中学校を残したほうがよいのではないかと考える。</p> <p>財政・環境・将来性・歴史そして一番肝心の防災、どの点をとっても田隈・甘木を残すのが良い選択だと思う。なぜわざわざ20億～30億と言う膨大なお金をつぎ込み大牟田市洪水ハザードマップで浸水区域になっている危ない場所に新設校もしくは橋中に飛び地を作ってまでその位置にこだわるのか理解に苦しむ。橋中学校は環境・将来性・防災の点で田隈・甘木に劣る。現有施設を活用せず、しかも莫大な税金を投入するのであれば賛成はできない。もう一度白紙に戻し、人の命が懸かってくる防災と言う観点から見つめなおして頂きたい。</p>	
--	--

## (6) その他

NO.	意見の内容	適正規模・適正配置検討委員会の考え方
1	<p>1学年1学級で6年間過ごすことになる、人間関係(子ども同士の上下関係も含む)が固定化してしまうので、今回の小中学校の再編案は大いに賛成。早期の再編をお願いします。</p> <p>再編において憂慮する点に、通学距離の拡大があり、中には徒歩で30分から40分かかる児童も出てくると思われるため、登校時の地区ごとの集団登校制度を考えていただきたい。よく、朝から低学年の子が</p>	<p>各学校におけるクラス替えの実施や、中学校における教科指導体制の充実、部活動の活性化などの教育環境の課題解決のためには、小中学校の適正規模の確保を目指しながら、学校の適正な配置も考慮した再編計画の策定が必要であることから、検討委員会で検討を進めているところです。</p> <p>学校再編は、児童生徒の学校教育環境を整備するための取組みですので、保護者や地域の理解・協力を得ながら計画的に取り組んでい</p>

	<p>1人でとぼとぼと歩いている姿を見るにつけ、事故に遭わないかと心配している。登校だけでも、地域の上学年が先導し、集団で登校すれば、目立つので事故の心配が少しは減るのではないかと。</p> <p>また、台風接近や大雨、何か事件が起こったときなど、集団下校をさせるようなときも、普段からの集団登校制度があれば、学校側も地域ごとに子どもを把握しやすく、より安全に帰することができる。そして、上学年が下学年に、手本となる道路の渡り方を示したり、お世話したりすることで、良い異学年交流にもつながるのではないかと。</p> <p>最近では、地域の子供会に入る家庭も少なくなり、近所に住みながらも保護者同士の関わりが少なくなっている。子どもを介して親同士が知り合うことで、地域と交流が生まれ、年をとってからの地域社会とのつながりにもいづれなっていくはずだ。地域社会の希薄化が叫ばれる昨今、地区ごとの集団登校を、親同士のつながりをつくる機会として、考えてみてはどうか。</p> <p>小中学校の再編を機に、子どもの安全面と地域社会育成の面から、集団登校制度を御一考いただけないか。</p>	<p>くことが重要であると考えています。</p> <p>集団登校についての本市の状況ですが、現在は学校の実態に応じて取組んであり、新学期の開始時期や、自然災害・不審者情報への対策等として、スポット的な集団登校が行われており、縦割り（異学年）による集団下校なども年1回行われています。また、通学路の安全対策では、見守り隊など地域や保護者の協力による登下校時の安全確保も図られています。</p> <p>学校再編に当たっては、関係校の保護者や地域、学校の代表者で構成する学校再編協議会を設置して、新校名や校歌・校章の検討とともに、通学路の安全対策についても、警察の交通課や市の安心安全課の職員立会いで現地確認を行い、必要な対策を講じるようにしておりますので、集団登校制度についても協議会での検討課題のひとつとして、各学校の実態に応じて検討を行うこととします。</p>
2	<p>今回の原案について、厚生労働省が提案・推進している「地域包括ケア」の考え方である1中学校区の地域で、介護・福祉が完結する考え方からすれば乖離がある。</p> <p>その根拠だが、今年度より大牟田市の地域包括支援センターは市内4箇所から6箇所に再編・増設された。地域包括支援センター事業は国が推進する「地域包括ケア」を念頭に、特に大牟田市は介護保険事業など高齢者対策では国のモデル事業的な先進的な取り組みを実践しており、国の方針に沿った再編だと思う。</p> <p>この点を考えるのであれば、中学校は市内6箇所に再編し、「地域包括ケア」とリンクすべきだ。</p> <p>ただし、大牟田市内における、子供の地域偏在と高齢者の地域偏在が、大牟田市の場合は国の考えるモデル事業に必ずしも一致しないことも考えられ、子供・高齢者の人口動態や地域偏在を考慮しつつ、高齢者施策である「地域包括ケア」とリンクした「町・街・まち」作りをご検討頂きたい。</p>	<p>学校再編は、児童生徒の教育環境整備の観点のほか、災害時の避難所など地域における学校の役割、さらには地域コミュニティの形成や、種々の委員選出など校区単位で組織されるなど、市民生活と様々な面で関係しており、保護者をはじめ地域の皆様にとって非常に関心が高い取組みです。</p> <p>そのため、検討の途中で中間報告を出して保護者や地域の意見を聞きながら検討を進めています。検討の過程では、中学校は6校への再編案も含め複数案を提示して検討しておりますが、学校再編は第一義的には、子どもたちの教育環境の整備を目的としているため、適正規模・適正配置の観点から、検討委員会としては中学校を5校へ再編することとしております。</p> <p>なお、本市の地域包括支援センターは24年10月から設置箇所が4箇所から6箇所へ拡充されました。設置にあたっては対象となる高齢者人口を考慮するとともに、公正・中立な運営を行うために市役所や地区公民館に設置をしており、対象区域も地区公民館の対象区域と整合をとり運営されています。</p>
3	<p>中学校の選択制を導入してほしい。</p> <p><b>【理由】</b> 小学校区で中学校を分けることは、人数</p>	<p>学校選択制度については、検討委員会でも検討を行っています。学校選択制を導入している他自治体の状況をみますと、利用者本位</p>



	<p>だけ考えれば妥当のように思えるが、距離を考えると矛盾が出てくる。学校や教育委員会の都合ではなく、利用者本位で検討すべき。</p>	<p>の観点もある一方で</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人気のある学校に生徒が集まり、不人気の学校は生徒が少なくうまくいかなかった</li> <li>・部活の顧問の先生がいる学校に行きたいという問題</li> <li>・ある程度の越境枠を作ったこと</li> </ul> <p>といった観点も指摘されています。また、本市の場合は、学級編制の課題及び、学校や校区と地域コミュニティの関係も深いことから、今回の再編計画の検討では、選択制ではなく、適正規模と適正配置の観点を柱にして、検討を行っています。</p>
4	<p>保護者アンケートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在中学校や小学校高学年に通う児童を持つ保護者にとっては、この適正規模や適正配置で実際に再編される時には、弟や妹がいない限り関係がないかと思う。現在幼稚園や保育園に通わせている保護者に対しても、アンケートしてもよいのではないか。</li> <li>・アンケートでほとんどの保護者が何に反映されるのか知らないまま書かされ、統廃合の話は一言も出てこず無効なアンケートだ。委員会・市役所の企図を秘匿した非常にずるいアンケートでもある。</li> </ul>	<p>【教育委員会からの回答】</p> <p>保護者アンケートは、市立学校の適正規模・適正配置について検討する資料とするため、現在の小中学校の保護者を対象に学校の規模、通学距離についての意識調査を行ったものです。なお、実施に当たっては「アンケート調査のお願い」、として前述の調査の目的・趣旨を依頼文に示して配布しています。</p> <p>また、幼稚園や保育園については、中間報告の概要版を作成し、全保護者に配布するなど、情報提供や中間報告への意見募集等を行っています。</p>
5	<p>どの中学校を残しても公平性を期すために、現在ある校名は一切使用せず（現校名を排除しろというものではない）、新しく開校する5校は全て、新しい校名でスタートさせて頂くよう要望する。</p>	<p>【教育委員会からの回答】</p> <p>これまでの学校再編においては、新校開校の約2年前に設置される学校再編協議会において、再編対象校の児童生徒、保護者や地域などの皆様の意見を集約いただき、3から5案程度の校名案を教育委員会に答申いただき、教育委員会で校名案を決定後、市議会において学校設置条例の改正の議決を行い新校の校名が決定しております。</p> <p>今後の学校再編においても、再編対象校の関係者の皆様のご意見を尊重しながら新校の校名を決定してまいります。</p>

(用語の説明)

<p>(注1) 通学区域審議会</p>	<p>大牟田市立学校通学区域審議会のこと。 教育委員会の諮問等に応じて、市立小中学校に就学する児童・生徒の通学区域の設定又は改廃に関する事項、その他通学区域に関し必要な事項について調査審議する付属機関で、委員は、学識経験者、市議会議員、父母教師会の会員、公募による市民、小中学校の校長及び教諭などで構成されています。</p>
<p>(注2) 学校再編協議会</p>	<p>円滑に新校を開校するため、再編の2年ほど前に設置される組織です。 再編対象校の保護者・地域・学校の代表者により構成され、校名、校章・校歌、施設整備の要望、通学路の安全対策、閉校する学校の資料保存等について協議します。</p>
<p>(注3) 学校再編整備推進会議</p>	<p>大牟田市立学校再編整備推進会議のこと。 総合行政の観点から市立学校の再編整備の推進を図るため、市長を会長とする市役所内に設置された組織です。市立小中学校の適正規模、適正配置に関連する全庁的な諸問題について審議し、学校の再編整備の推進を図ります。</p>